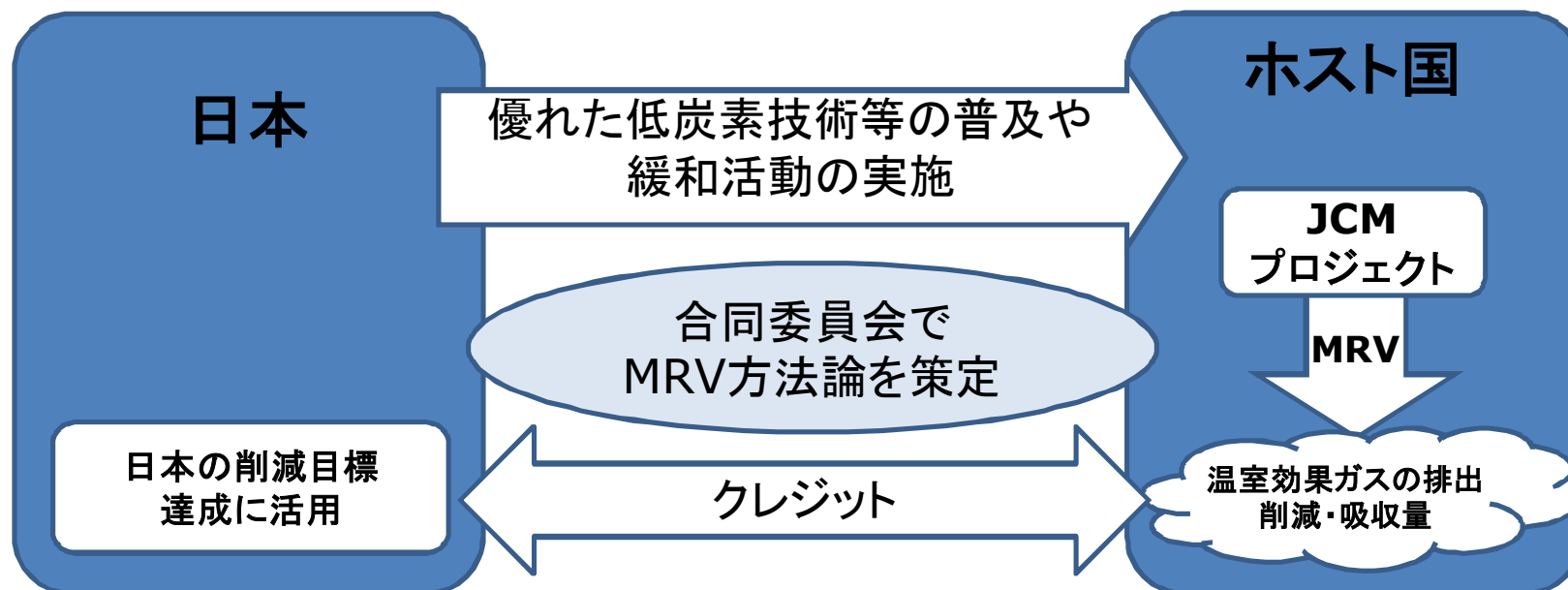


二国間オフセット・クレジット制度(JCM/BOCM) の動向

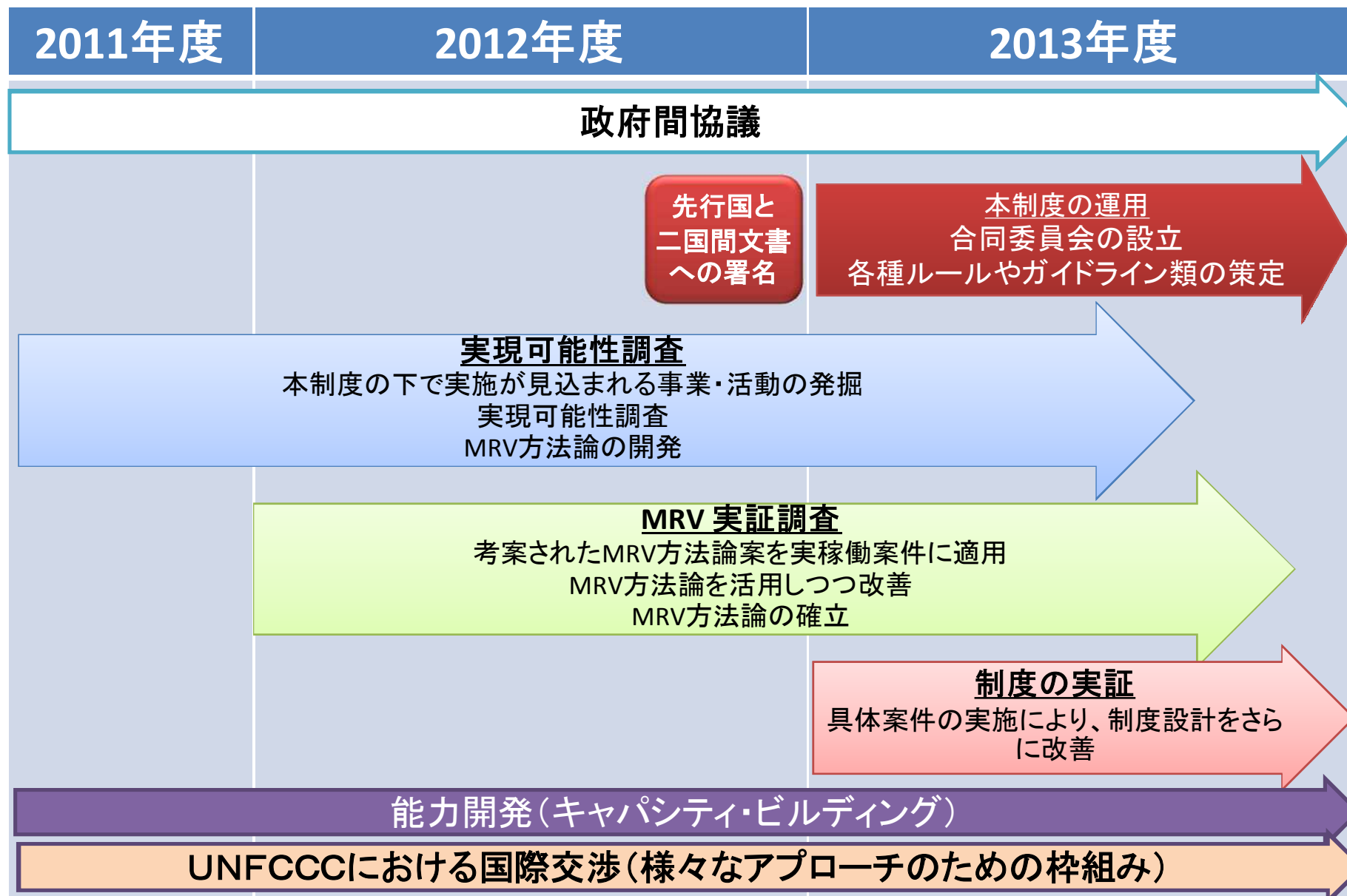
平成25年5月29日

二国間オフセット・クレジット制度の基本概念

- 途上国への優れた温室効果ガス削減技術・製品・システム・サービス・インフラ等の普及や緩和活動を加速し、途上国の持続可能な開発に貢献。
- 日本からの温室効果ガス排出削減・吸収への貢献を、測定・報告・検証（MRV）方法論を適用し、定量的に評価し、日本の削減目標の達成に活用。
- CDMを補完し、地球規模での温室効果ガス排出削減・吸収行動を促進することにより、国連気候変動枠組条約の究極的な目的の達成に貢献。

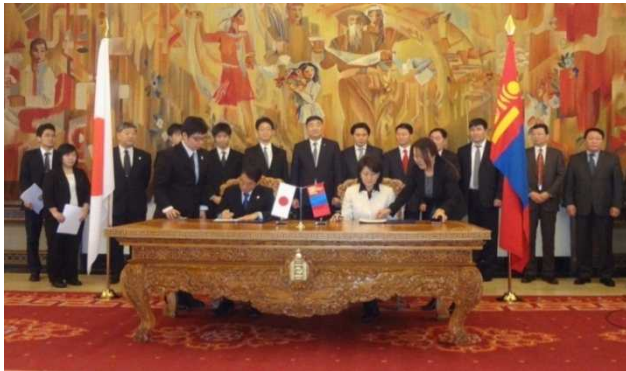


二国間オフセット・クレジット制度のロードマップ



政府間協議の状況

- 2011年からインドネシア、ベトナム、モンゴル、バングラデシュ等と協議を開始。
- その他のアジア諸国、アフリカ諸国、島嶼国(それぞれ、本年3月、本年1月、昨年12月に本制度に係るセミナーを実施)など、関心をもつ国々と意見交換を実施。
- モンゴル、バングラデシュ、エチオピアとの間で本制度に係る二国間文書に署名。



【モンゴル】

2013年1月8日、ウランバートルにおいて、清水武則駐モンゴル日本国特命全権大使とサンジャースレン・オヨーン モンゴル国自然環境・グリーン開発大臣との間で署名。



【バングラデシュ】

2013年3月19日、ダッカにおいて、佐渡島志郎駐バングラデシュ日本国特命全権大使とMd.シヨフィクル・ラーマン・パトワリ環境森林省次官との間で署名。



【エチオピア】

2013年5月27日、アディスアベバにおいて、岸野博之駐エチオピア日本国特命全権大使とアーメド・シデ財務・経済開発担当国務大臣との間で署名。

本制度の運用に向けた取組

- 二国間オフセット・クレジット制度は、両国政府代表者からなる合同委員会によって運用していく
- 4月11日、日・モンゴル間で第1回合同委員会を開催
- 日・バングラデシュ間で第1回合同委員会を開催予定

二国間オフセット・クレジット制度のガイドライン類

全体		制度実施規則 プロジェクトサイクル手続 用語集 第三者機関指定ガイドライン
合同委員会		合同委員会運営規則
方法論		方法論開発ガイドライン
プロジェクト 手続き	PDD開発	プロジェクト設計書及びモニタリング報告書作成ガイドライン
	モニタリング	
	妥当性評価	妥当性評価・検証ガイドライン
	検証	

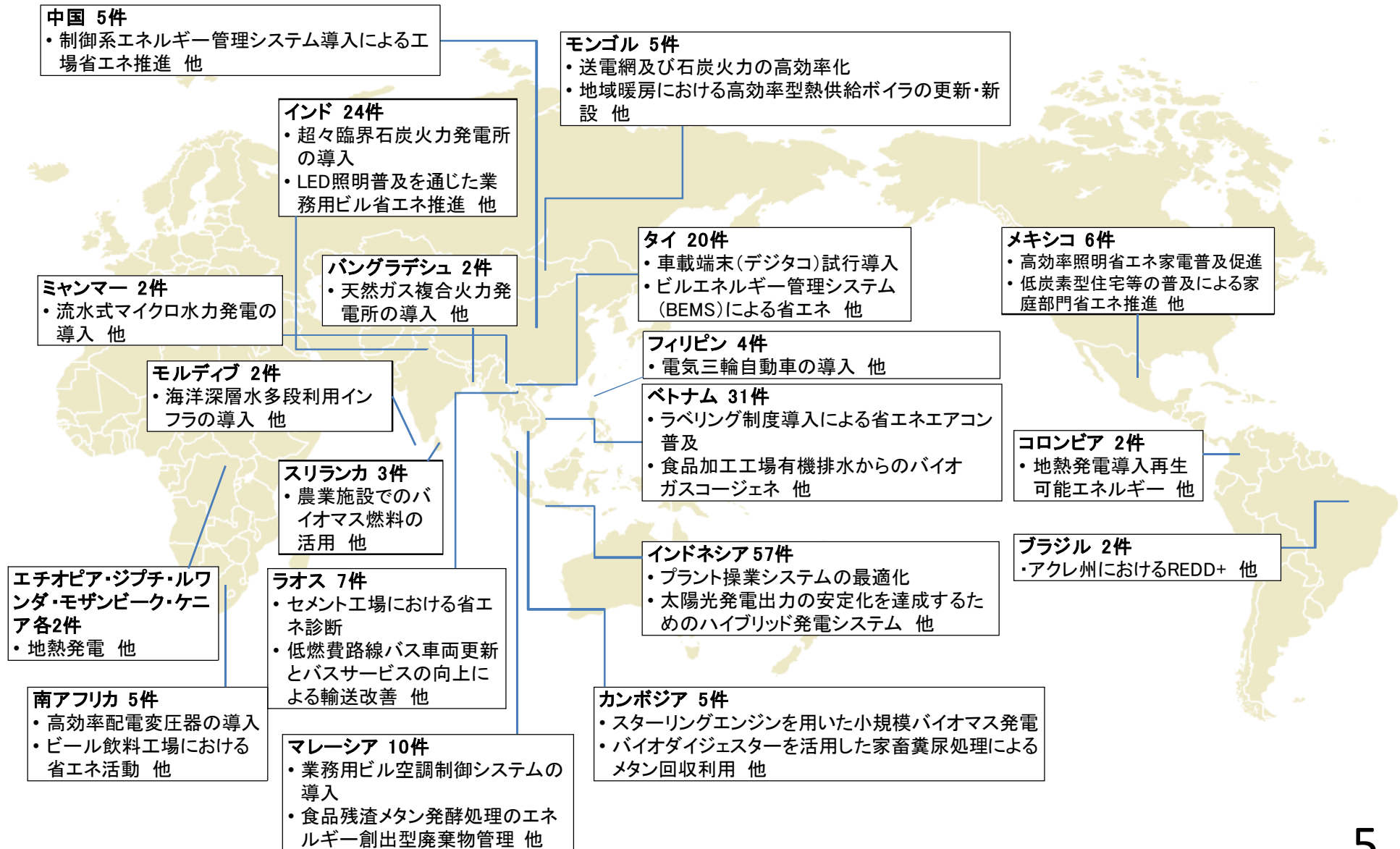
合同委員会で採択後、HPにて、順次公表予定。

http://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/global.html

<http://www.mmechanisms.org/>

二国間オフセット・クレジット制度の実現可能性調査・MRV実証調査(平成22~24年度)

➤ 経産省・環境省で30か国177件で実現可能性調査、9か国14件のMRV実証調査を実施。



能力開発(キャパシティビルディング)の取組

- ▶ これまでアジア、アフリカ、中南米諸国を中心に36か国で二国間オフセット・クレジット制度実施のためのキャパシティビルディングを実施。
 - ✓ 現地にて制度紹介や方法論検討のためのセミナーを開催
 - ✓ 相手国の政府関係者やプロジェクト関係者を日本に招へいして、サイト視察や専門家によるレクチャーを実施
 - ✓ MRV(計測・報告・検証)実施のため、アジア、中南米、アフリカ等における検証機関に対する能力開発や、現地企業の技術者や省エネルギー関連制度設計の担当者等に対して技術講習・意見交換等の専門家派遣を実施。



UNFCCCにおける国際交渉の現状

- COP18(ドーハ)において、二国間オフセット・クレジット制度を含む「様々なアプローチ」を実施していくための「枠組み※」を、COP19(ワルシャワ)までに構築することを決定。 ※ここで言う「枠組み」とは、「次期国際枠組み」とは別のもの
- あわせて、①枠組みの目的、②枠組みの下に含まれるアプローチの範囲、③環境十全性を確保するための要件及び手続、④緩和成果のダブルカウント防止、⑤枠組みのための組織的事項、⑥「様々なアプローチ」に関する経験・優良事例等について各国の意見提出(サブミッション)を求めることを決定。
- 「様々なアプローチ」は、2020年までの取組を想定しているが、新たな取組として具体的に動いているのは日本の二国間オフセット・クレジット制度のみ。

今年度のスケジュール

- 3月:サブミッションの提出
 - 5月:アジア太平洋炭素市場ラウンドテーブル
東アジア低炭素成長パートナーシップ対話
 - 6月:アフリカ開発会議(TICAD) V
国連補助機関会合/ADP
APEC・SOM3
 - 11月11日~22日:COP19
- ※併せて、機会を捉え、米国、EU等との議論を継続

今後の課題

- 更なる二国間協議の加速には、どのような取組が必要か。
- 環境十全性を確保しつつ、簡易かつ実務的な制度にするためにはどのような制度設計が必要か。
- 案件創出のために効果的な方策は何か。あわせて、途上国側の本制度を活用したいというインセンティブをどう喚起すべきか。
- 本制度の国際的な認知度を高めるためには、どのような取組が必要か。

参考資料：制度実証関連予算（経済産業省分）

地球温暖化対策技術普及等推進事業

平成25年度予算額 35.1億円（15.0億円）

産業技術環境局 地球環境連携・技術室
03-3501-1757

事業の内容

事業の概要・目的

○途上国では、エネルギー需給の逼迫の解決等が優先課題となっています。このため、我が国の優れた低炭素技術・製品を展開していくことで、これら課題の解決に貢献していくことが重要です。

○本事業では、相手国との間で二国間オフセット・クレジット制度の構築や、優れた低炭素技術・製品の普及に係る制度を整備することを目的に、これまで実施してきたFSプロジェクトを基に、具体的な排出削減効果等を実証する技術実証等を実施し、同実証を通じて削減された温室効果ガスを、定量的評価手法により見える化します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- 民間企業（排出削減プロジェクトの担い手）、金融機関、検査・認証機関、相手国機関等とともに、以下の取組を実施します。
- 主に二国間オフセット・クレジット制度について二国間合意が得られた国を対象に、
 1. 我が国の優れた技術・製品等の普及・促進に向け、これまでのFSにより事業化検討等を行ってきたプロジェクトについて、具体的な排出削減効果等を実証する技術実証を実施します。
 2. 本事業により、省エネ効果、CO₂排出削減効果、事業性等の有効性を実証し、他の人材育成事業等と連携することで、相手国政府に対して、優れた低炭素技術・製品等を普及させる制度の導入等に向けた働きかけ等、政策提言を実施します。



二国間オフセット・クレジット制度等の構築を推進



プロジェクトのイメージ

参考資料：制度実証関連予算（環境省分）

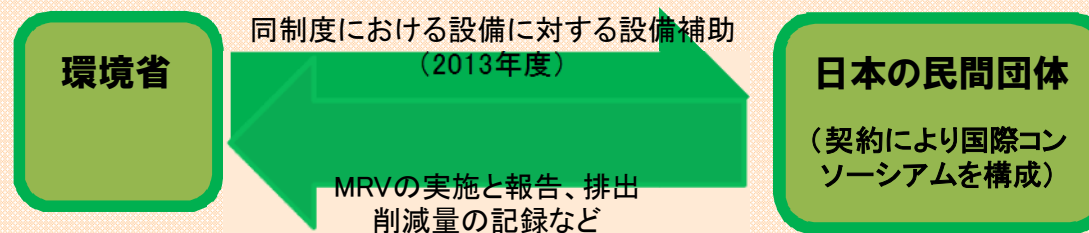
事業内容

平成25年度予算額 12億円

先行して政府間協議が進む途上国において、我が国企業が有する技術等を活用してCO2排出削減事業を実施し、MRVによって算出された削減量をJCMにより我が国の排出削減量として記録することを前提として、事業者に対し初期投資費用の1/2の設備補助を行う。

- ・プロジェクト対象国と日本国の間で正式に二国間オフセット・クレジット制度が開始された際には、同制度にプロジェクトを申請することが必要。
- ・補助申請者には、導入した設備の効果によるMRV（測定・報告・検証）を実施して、環境省に報告。
- ・削減により生じたクレジットの一部又は、全量を日本国の削減として記録する。
- ・補助対象者の要件として、日本（法人登記）の民間団体ですが、日本法人と外国法人により構成され、事業実施を効率的に推進する組織（国際コンソーシアム）も可能。

注）国際コンソーシアムは、日本法人を代表事業者とし、補助事業に係る経理その他の事務について一元窓口となること。



補助内容

1. **補助対象者**：日本（法人登記）の民間団体（現地国企業と国際コンソーシアムを組むことは可）
2. **補助対象設備・事業**：具体のエネルギー起源CO2排出削減事業を実施できる設備
3. **負担割合**：

総事業費

環境省	民間団体
1/2	1/2